

18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル 第1弾

今年成年になったばかりの皆さんに気を付けていただきたい消費者トラブルと注意するポイントを紹介します。

1. 副業・情報商材やマルチ商法などの「もうけ話」

- ・確実にもうかる話はありません！
- ・「簡単に稼げる」と強調する広告・勧誘は本当かどうか疑う！
- ・「荷受代行」「荷物転送」のアルバイトは絶対にしない！



2. エステや美容医療などの「美容関連」

- ・その場ですぐに契約・施術をしない！
- ・サービスの施術前にリスク等の説明を十分に受けてから検討する。
- ・長期間の契約の場合、閉店や倒産のリスクもあるので、都度払いのコースを選ぶ。



3. 健康食品や化粧品などの「定期購入」

- ・注文前に返品や解約の条件をしっかり確認する！
- ・低価格を強調する広告は詳しい内容をよく確認する！



4. 広告や勧誘のきっかけが「SNS」

- ・SNSで知り合った相手を簡単に信用しない！
- ・SNSの広告から偽通販サイトに誘導されることがある！



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話！！